

(別添)

日本放送協会からの認可申請書
(抜粋)

(別紙)

1 業務の内容

日本放送協会（以下「協会」という。）は、平成 24 年 7 月 27 日から 8 月 12 日に開催されるオリンピックロンドン大会において、協会及び民間放送による生中継の放送計画に含まれない一部の競技種目について、その生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する。

提供の仕方としては、大会期間中、オリンピック放送機構が制作し協会に伝送される生中継の国際映像を、ストリーミング方式で協会のホームページ上で提供する。

2 業務を行うことを必要とする理由

本業務は、協会及び民間放送による生中継の放送計画に含まれない一部の競技種目について、その生中継映像をインターネットを通じて一般に提供することで、協会のオリンピック放送を補完し視聴者の高い関心・要望にこたえとともに、配信サーバ等への一定の負荷の想定される環境のもとで多様な競技映像のライブストリーミングを実施し、画質や安定性等、インターネットを通じたコンテンツ配信に関する知見を得ることにより、放送通信連携サービスであるハイブリッドキャストの実用化やその他の通信技術を利用した新たな放送サービスの技術的検討等に資するものである。

3 業務の実施計画の概要

(1) 提供するコンテンツ

オリンピックロンドン大会で行われる一部の競技種目の生中継映像。

日本国内での協会及び民間放送による放送計画が決まった後、生中継の放送計画に含まれない競技種目の中から、一日、数種目から 20 種目程度を選択する。

(2) 提供形態

オリンピック放送機構が制作しロンドンの国際放送センターから協会に伝送される生中継の国際映像を、伝送を受けると同時に、協会のホームページ上でストリーミング方式で提供する。提供に当たってはコンテンツ・デリバリー・ネットワーク（CDN）を利用し、500～900kbps 程度の画質により

提供する。あわせて、一部の競技種目については、視聴者の協力を得て、1～1.5Mbps程度の画質によるPeer to Peer（P2P）方式の配信実験としての提供も行う。

(3) 提供規模

オリンピック期間中、のべ1,000時間程度を想定

(4) 提供するエリア

日本国内に限定する。

(5) その他

CDN及びP2P方式の配信において、それぞれ、あるいは比較により、画質、遅延、安定性、配信効率・コスト、送信側の負担等についての検証・評価を行う。実験による検証・評価の結果については、刊行物等を通じて公表する。

4 業務の収支見込み

支出 0.5億円

収入 なし

5 業務を行うために必要とする資金の額及びその調達方法

平成24年度収支予算において措置

6 その他必要な事項

本業務はインターネットによる映像配信を行うものであるが、提供するコンテンツについては、協会の国内番組基準に準じ適切な管理を行う。

(参考) 全体イメージ図 (概要)

